

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監4の第7号

監査の対象：令和3年度監査委員監査 指定管理者制度に関する事務

所管所属：大正区役所

通知を受けた日：令和4年6月17日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
2	<p>第三者委託の公表について是正を求めたもの 【北区役所、都島区役所、中央区役所、西区役所、大正区役所、浪速区役所、東成区役所、住吉区役所、平野区役所、経済戦略局、環境局及び教育委員会事務局に対して】</p> <p>施設所管所属の令和3年度第1四半期における第三者委託に関する情報の公表状況を確認したところ、施設所管所属34所中12所管する全ての施設について、ガイドラインで定められた期限である第1四半期の翌月である令和3年7月中に公表されておらず、今回の監査の実施通知送付日以降の公表となっていた。</p> <p>〔指摘事項2〕 施設所管所属は、第三者委託公表の重要性を再認識し、ガイドラインに定められた期限までに公表するための体制を早期に構築し、それにより実施されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委託の公表について、ガイドラインに定められた期限までに公表し遅延のないよう努める。 ・業務チェックシートを活用して決裁することで、課内で進捗を管理する。 (再発防止策) ・指定管理者制度の運用に係るガイドラインの遵守 ・業務チェックシートによる管理 ・指定管理者との定期的な打ち合わせ ・公表期限内での公表完了 	措置済	令和4年6月6日